

4 生涯学習の推進

1 生涯学習推進体制の整備

〈目標〉

生涯学習社会の実現をめざし、市民の学習機会の充実、学習情報の提供、生涯学習環境の整備を行う。

〈取り組みの方向〉

『第五次総合計画』と整合性を図り生涯学習を推進する。

〈平成 21 年度の主な取り組み〉

(1) 生涯学習推進体制の整備

- ・生涯学習を総合行政と位置付け、関係機関と連携し、生涯学習を推進する。

(2) 情報提供の充実

- ・各種イベント等の行政情報や生涯学習関連活動団体等の情報を提供し、市民の自主的な学習活動を支援する。

〈平成 21 年度の取組実績〉

(1) 生涯学習推進体制の整備

生涯学習施策を総合行政として推進していることから、全庁的に施策の進捗状況や関連事業内容を的確に把握するため、生涯学習関連事業調査を実施した。その結果を全部局に提供し、情報の共有化を図った。また、「生涯学習推進計画」と「第五次総合計画案」との相関性、整合性を図った生涯学習推進体制の整備作業を実施した。

(2)情報提供の充実

市民の多様な学習ニーズに応えるため、学習活動を行う団体やサークル、各種講座やイベントの行政情報を提供するため生涯学習情報誌「ねやがわ生涯学習あんない」の発行を行い、市民の生涯学習活動を支援した。

【生涯学習情報誌の掲載団体・講座数】

	H19年度	H20年度	H21年度
生涯学習情報誌掲載団体数	1,122 団体	1,050 団体	1,026 団体
生涯学習情報誌掲載の講座イベント数	685 講座	727 講座	748 講座

〈点検・評価〉

- (1) **生涯学習推進体制の整備**については、生涯学習推進計画策定から概ね 10 年が経過し、生涯学習の理念が教育基本法にも追加され、重要性を強調していることから、市の上位計画である第五次総合計画案との調整作業を実施した。
- (2) **情報提供の充実**については、市民の生涯学習活動を支援するため、「講座・イベント編」、「団体・サークル編」の 2 種類の生涯学習情報誌（ねやがわ生涯学習あんない）を発行し、ホームページにも掲載するなど、情報提供の充実を図った。